

コミュニティ・スクールの学校規模に関する 基礎的研究

A Basic Study on the Size of Community School

大橋保明
Yasuaki OHASHI

1. 問題の所在

2015年1月27日、文部科学省は約60年ぶりに学校の適正規模¹⁾・適正配置等に関する手引きを改訂し（以下、『手引き』）、小学校4キロ以内・中学校6キロ以内としている通学距離条件に「おおむね1時間」の通学時間条件を加えてより広域での統廃合を可能にするとともに、学級数別に対応例を示しながら1学年1学級未満のいわゆる過小規模校（2016年5月1日現在：小学校2,114校、中学校228校²⁾）に統廃合等の検討を求めている。『手引き』の「地域との協働関係を生かした学校づくり」の項目では、統合や学区の在り方等の検討を機に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール：以下、CS）を導入することや統合の検討プロセスから統合対象校に学校運営協議会を設置することが示されるなど、学校適正規模・適正配置政策において学校運営協議会のあり方が意識されている。

また、同年12月21日の中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、2017年2月7日には「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、学校運営協議会設置

の努力義務化等が盛り込まれた。具体的には、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないものとする」とあり、努力義務とはいえ、今後もCS指定校の量的拡大が見込まれる。また、「ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができることとする」ともあり、複数の過小規模校による統廃合や同一中学校区における小中一貫校や義務教育学校の設置等が想起され、2015年以降の学校適正規模・適正配置政策と切り離して考えることはできない。こうした状況の中、〈学校運営協議会は学校統廃合プロセスにどのように関与するか?〉を量的・質的に解明することが本調査研究の重要な課題であると認識しているが、管見のかぎり、現時点でこれらの手がかりとなる量的データやCSの学校規模に着目した研究はほとんど見当たらない³⁾。

そこで本稿では、制度開始から12年が経過する学校運営協議会と学校統廃合の関連を調査研究するために必要なCSの学校規模——例えば、極小規模CSがどこにどれくらい存在するのか、CS指定解消校の学校規模はどれくらいか——に関する基礎的データの整理を試みたい。

2. コミュニティ・スクールの学校規模に関する量的把握

(1) 全国公立小中学校の学校規模の推移

【図1】は、全国公立小中学校数の推移を示している。全国公立小学校数は2016年度20,011校（前年度比291校減）であり、10年前の2006年度22,607校から2,596校減少している。また同様に、全国公立中学校数も2006年度10,190校から2016年度9,555校（前年度比82校減）へと635校減少している。合計すると全国公立小中学校数は、2006年度32,797校から2016年度29,566校へこの10年間で3,231校減少しており、年平均約320校のペースで義務教育段階の学校が減り続けている。『手引き』の直接的影響を考えるのは時期尚早であるが、2005～2015年度の10年間の減少幅が3,155校であったことからすると、

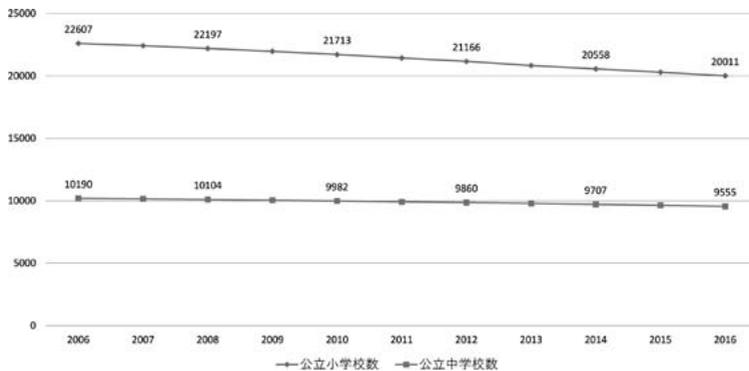
今後、『手引き』の趣旨に沿った学校統廃合政策が全国的に加速することが予想される。

進展する学校統廃合や学校規模の考察にあたっては、こうした日常的に捉えやすい学校廃止という外在的な事実とともに、存続している学校の内在的な状況を正確に把握する必要がある。そこで、はじめに、全国公立小中学校の学級数別学校数を整理したい。【図2】は、2006年度および2016年度の学級数別小学校数を示している。両年度とも小規模校（6～11学級）の下限6～8学級と適正規模校（12～18学級）の下限12～14学級の2カ所にピークが確認できる。この10年間で6学級規模の学校が2,643校から1,162校へと急減し、その減少分が7～8学級規模にシフトしており、全体としてこれら2つのピークがいわゆる適正規模化の右方向へシフトしていることがわかる。ただし、小規模校（6～11学級）以下の学校の割合は、2015年度45.7%から2016年度44.9%へと大きく変化していないことから、小規模校以下の範囲内で小規模校どうしの統廃合が進行している現状が見て取れる。

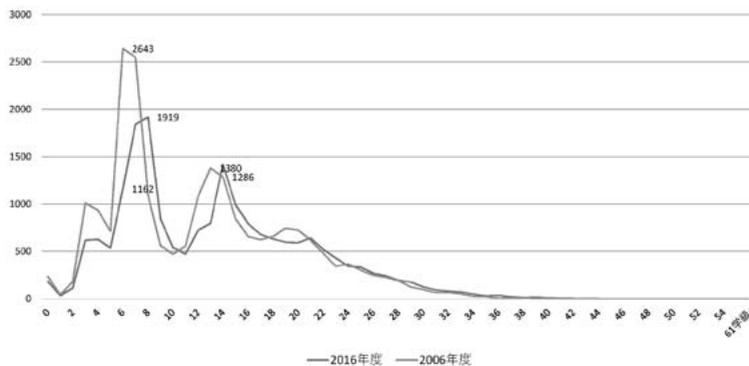
【図3】は、2006年度および2016年度の学級数別中学校数を示している。3学級規模の学校は2006年度1,056校から574校へと482校減少し、その減少分を5学級規模と8学級規模の学校が吸収しているが、それ以外は全体として変わらないか、微減の傾向にあることがわかる。小規模校（3～11学級）以下の学校の割合は、2015年度50.7%から2016年度50.8%へとほとんど変化なく、小学校同様、学校統廃合がいわゆる適正規模化に向けて着実に進んでいるとは言い難い状況にある。

次に、全国公立小中学校の児童生徒数別学校数を整理する。【図4】は、2006年度および2016年度の児童数別小学校数を示している。2006年度は、1～49人規模2,848校と300～399人規模2,695校にピークが確認できる。2016年度も同様に、1～49人規模2,213校と300～399人規模2,572校にピークがあり、この10年間で50人規模と400人規模の2つのピークに大きな変化は見られなかった。また、これら2つの特定規模に加えて、児童数0人の休校が2006年度234校から2016年度182校へと52校減少し、およそ4校に1校が廃止されていることも確認しておきたい。

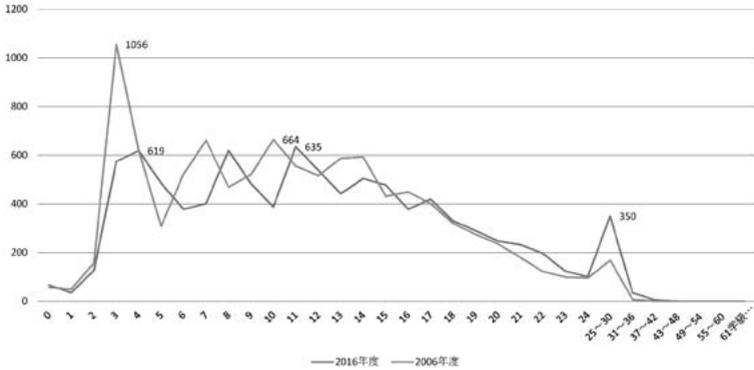
【図5】は、2006年度および2016年度の生徒数別中学校数を示している。2006年度は300～399人規模1,578校と1～49人規模940校にピークが確認できた。また、2016年度も同様に、300～399人規模1,484校と1～49人規模924校にピークがあり、この10年間で50人規模と400人規模の2つのピークに大きな変化は見られなかった。こうした傾向は基本的に小学校と同様であるが、生徒数0人の休校が2006年度57校から2016年度67校へと10校増加している点は異なっている。



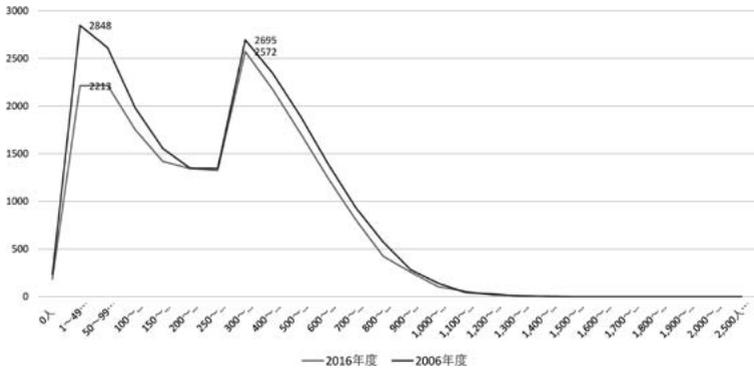
【図1】 全国公立小中学校数の推移



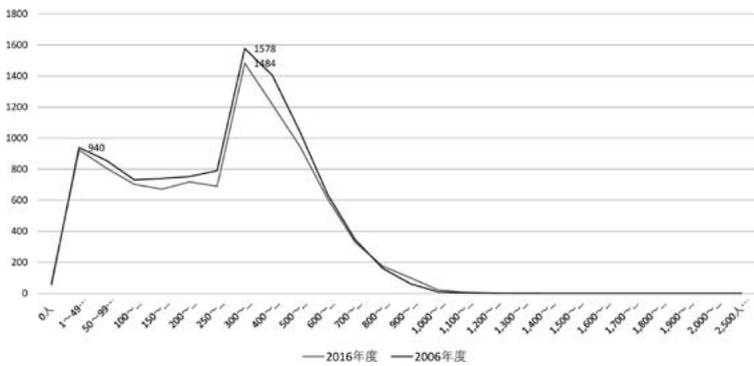
【図2】 学級数別小学校数



【図3】 学級数別中学校数



【図4】 児童数別小学校数



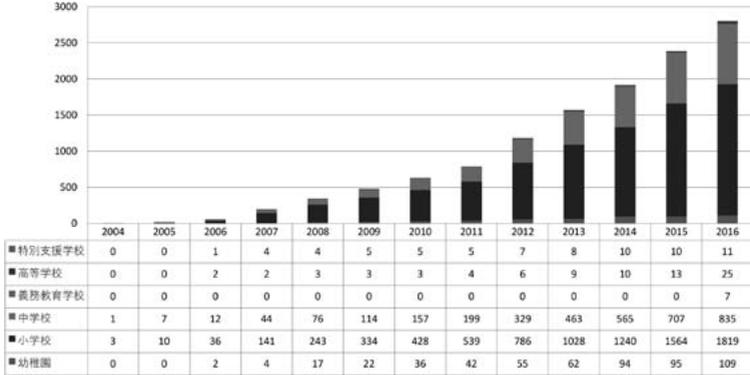
【図5】 生徒数別中学校数

(2) CS小中学校の学校規模

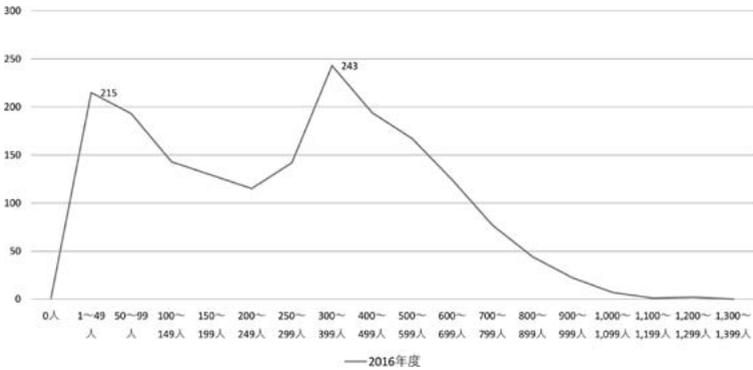
【図6】は、校種別CS指定校数の推移を示している。2004年度4校、2005年度17校でスタートしたCSは、2016年4月1日現在、幼稚園109校⁴⁾、小学校1,819校、中学校835校、義務教育学校7校、高等学校25校、特別支援学校11校の計2,806校を数えている。全体に占めるCS小中学校の割合は94.6% (2,654校) であり、CS指定校のほとんどが義務教育段階の学校であることがわかるが、学校教育法の改正に伴って2016年度から設置が可能となった義務教育学校が新たに7校指定され、今後増えていくことが予想される。2013年6月14日に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、2017年度までに「コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割（約3,000校）にまで拡大」することが示されており、その達成に関心が払われている。ただ一方で、CSが学校統廃合を促進する側面を有することを考えると、その分母を減らして「1割」の達成に寄与する可能性のあるCSのあり方には、より一層の関心が払われるべきである。

【図7】は、2016年度の児童数別CS小学校数を示している。児童数の範囲は、奈良県上北山村立上北山小学校（H26.4.1）および山口県萩市立木間小学校（H27.4.1）のそれぞれ1人から、岡山県岡山市立西小学校（H24.10.1）1,220人、京都府京都市立御所南小学校（H16.11.26）1,254人であった。300～399人規模に243校、1～49人規模に215校の2つのピークがあり、2016年度の全国公立小学校の状況とほぼ同様の傾向にあることから、学校規模に偏りをもってCS指定されているわけではないことがわかる。

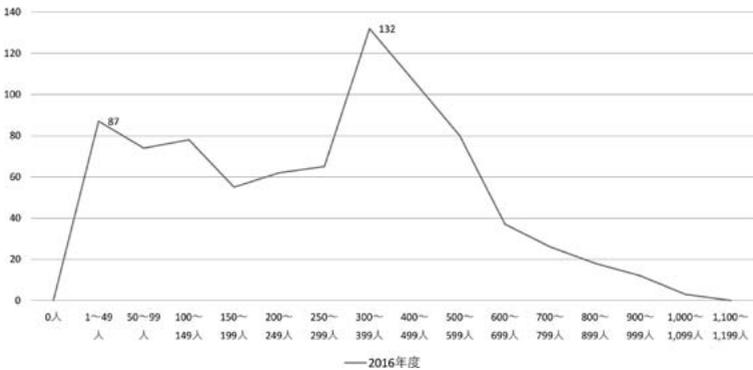
また、【図8】は、2016年度の生徒数別CS中学校数を示している。生徒数の範囲は、山口県岩国市立美川中学校（H25.7.11）の1人、山口県萩市立相島中学校（H26.4.1）の2人から、神奈川県横浜市立中川西中学校（H28.4.1）の1,043人、三重県鈴鹿市立白子中学校（H23.4.1）の1,096人であった。300～399人規模に132校、1～49人規模に87校の2つのピークがあり、2016年度の全国公立中学校の状況とほぼ同様の傾向にあることが確認できた。



【図6】 校種別CS指定校数の推移



【図7】 児童数別CS小学校数



【図8】 生徒数別CS中学校数

(3) 極小規模コミュニティ・スクールの現況

一般に、学校規模は学級数をもとに、過小規模校（小学校5学級以下／中学校2学級以下）、小規模校（小学校6～11学級／中学校3～11学級）、適正規模校（12～18学級）、大規模校（19～30学級）、過大規模校（31学級以上）に分類される⁵⁾。CSについては現時点で各校の学級数を把握することが困難であるため、『手引き』の記述⁶⁾にある児童生徒数を手がかりに、「過小規模CS」（小学校40～235人程度、中学校15～120人程度）と「極小規模CS」（小学校1～39人程度、中学校1～14人程度）を暫定的に定義した（大橋2016b）。この定義に基づき2015～2016年度の過小規模CSと極小規模CSの小中学校数を算出すると、2015年度の過小規模CS小学校は492校（31.5%）、過小規模CS中学校は134校（19.0%）、極小規模CS小学校は133校（8.5%）、極小規模CS中学校は25校（3.5%）であった。また、2016年度の過小規模CS小学校は597校（32.8%）、過小規模CS中学校は169校（20.2%）、極小規模CS小学校は165校（9.1%）、極小規模CS中学校は28校（3.4%）であった。過小規模CSおよび極小規模CSの小中学校数はどちらも増加しているが、CS指定校数全体に占める割合に大きな変化は見られなかった。

次に、特に学校統廃合の対象となりうる極小規模CSの現状について確認したい。【表1】は、極小規模CS小学校165校の一覧（2016年度）である。極小規模CS小学校の児童数の範囲⁷⁾は、前述の奈良県上北山村立上北山小学校（H26.4.1）および山口県萩市立木間小学校（H27.4.1）のそれぞれ1人から、岐阜県山県市立伊自良北小学校（H28.4.1）、鳥取県倉吉市立灘手小学校（H28.4.1）、岡山県岡山市立角山小学校（H24.4.1）、山口県下関市立神玉小学校（H26.7.1）、大分県玖珠町立八幡小学校（H24.4.1）のそれぞれ39人であった。都道府県別では、山口県70校、大分県12校、北海道12校、高知県11校をはじめ全国24都道府県に広がり、関東（東京都2校を除く）・甲信・北陸地方を除き、北海道から九州まで全国的に分布していた。

【表2】は、極小規模CS中学校28校の一覧（2016年度）である。極小規模CS中学校の生徒数の範囲は、前述の山口県岩国市立美川中学校（H25.7.11）の1人、山口県萩市立相島中学校（H26.4.1）の2人から、山口県萩市立三見

中学校（H26.4.1）、山口県萩市立大島中学校（H27.4.1）、高知県大川村立大川中学校（H24.4.1）、熊本県高森町立高森東中学校（H25.12.1）のそれぞれ14人であった。都道府県別では、山口県11校、高知県3校、宮崎県3校をはじめ全国12都道府県に広がり、北海道浦幌町立上浦幌中学校、山形県小国町立叶水中学校、東京都利島村立利島中学校の3校を除き、すべての学校が西日本に分布していた。

【表1】 2016年度極小規模CS小学校165校一覧

都道府県	市町村	小学校名	CS指定日	児童数	都道府県	市町村	小学校名	CS指定日	児童数
北海道	上士幌町	糠平小学校	H28.4.1	6	奈良県	上北山村	上北山小学校	H26.4.1	1
	東神楽町	志比内小学校	H28.1.12	8		鳥取県	南部町	会見第二小学校	H28.3.1
	壮瞥町	久保内小学校	H27.4.14	11	倉吉市		灘手小学校	H28.4.1	39
	東神楽町	忠栄小学校	H28.1.12	13	鳥根県	出雲市	塩津小学校	H18.7.13	11
	知内町	湯ノ里小学校	H26.4.30	14		出雲市	北浜小学校	H18.7.13	22
	上士幌町	萩ヶ岡小学校	H28.4.1	14		出雲市	乙立小学校	H18.7.13	30
	天塩町	啓徳小学校	H28.4.1	17		出雲市	鰐淵小学校	H18.8.23	34
	安平町	安平小学校	H26.7.1	23		益田市	豊川小学校	H27.4.1	35
	知内町	涌元小学校	H28.4.1	26	岡山県	岡山市	馬屋上小学校	H24.9.1	18
	浦幌町	上浦幌中央小学校	H27.4.1	29		岡山市	大宮小学校	H21.9.1	26
	占冠村	占冠中央小学校	H26.5.1	31		岡山市	小串小学校	H21.9.1	28
	寿都町	潮路小学校	H26.4.25	32		岡山市	角山小学校	H24.4.1	39
秋田県	能代市	鶴形小学校	H26.3.4	17	山口県	萩市	木間小学校	H27.4.1	1
山形県	小国町	叶水小学校	H28.4.1	14		防府市	野島小学校	H24.5.1	2
	川西町	東沢小学校	H25.4.1	22		岩国市	宇佐川小学校	H26.4.26	4
	川西町	高山小学校	H26.5.1	25		下関市	蓋井小学校	H26.7.1	4
	川西町	玉庭小学校	H26.5.1	30		柳井市	平都東小学校	H24.4.1	4
福島県	飯館村	白石小学校	H26.6.4	32		山口市	串小学校	H23.4.1	6
東京都	八王子市	高尾山学園小学部	H27.4.1	11		山口市	柚野木小学校	H23.4.1	6
	利島村	利島小学校	H24.4.1	28		周防大島町	情島小学校	H25.4.1	6
新潟県	上越市	中保倉小学校	H24.4.1	25		萩市	相島小学校	H26.4.1	6
	見附市	見附第二小学校	H25.4.1	26		下関市	粟野小学校	H26.7.1	7
	上越市	古城小学校	H24.4.1	31		萩市	弥富小学校	H26.4.1	8
	見附市	田井小学校	H25.4.1	32		岩国市	周北小学校	H27.4.10	9
岐阜県	山県市	いわ桜小学校	H28.4.1	26		下関市	吉母小学校	H26.7.1	9
	山県市	伊自良北小学校	H28.4.1	39		美祿市	東厚小学校	H26.4.1	10
	御浜町	尾呂志学園小学校	H20.5.1	13		岩国市	由西小学校	H27.4.6	11
三重県	紀北町	赤羽小学校	H28.4.1	24	美祿市	川東小学校	H26.4.1	11	
	いなべ市	立田小学校	H19.6.1	33	周南市	須磨小学校	H24.4.1	11	
	亀山市	加太小学校	H24.4.1	35	周防大島町	浮島小学校	H25.4.1	11	
滋賀県	長浜市	杉野小学校	H24.4.1	10	周南市	八代小学校	H24.4.1	12	
京都府	京都市	宕陰小学校	H19.11.29	8	周防大島町	油田小学校	H25.4.1	12	
	京都市	花背小学校	H19.10.1	20	周南市	鼓南小学校	H25.4.1	13	
	京都市	静原小学校	H19.2.13	21	萩市	見島小学校	H26.4.1	14	
	京都市	鞍馬小学校	H20.2.25	22	阿武町	福賀小学校	H27.4.1	15	

都道府県	市町村	小学校名	CS指定日	児童数
山口県	岩国市	柱野小学校	H27.3.9	15
	下松市	米川小学校	H28.4.1	15
	岩国市	神東小学校	H27.4.13	16
	岩国市	川上小学校	H26.11.19	17
	光市	束荷小学校	H26.4.1	18
	長門市	向津具小学校	H22.11.30	18
	山口市	生雲小学校	H21.5.7	19
	岩国市	美川小学校	H25.7.11	19
	萩市	佐々並小学校	H25.4.1	19
	美祿市	城原小学校	H26.4.1	21
	岩国市	本郷小学校	H25.6.22	22
	岩国市	修成小学校	H27.3.10	22
	下関市	内日小学校	H26.7.1	22
	美祿市	赤郷小学校	H26.4.1	22
	周防大島町	三浦小学校	H25.4.1	22
	萩市	川上小学校	H25.4.1	22
	岩国市	小瀬小学校	H27.9.3	23
	下関市	神田小学校	H26.7.1	23
	防府市	向島小学校	H24.5.1	23
	美祿市	重安小学校	H26.4.1	24
	宇部市	小野小学校	H25.4.1	24
	周防大島町	沖浦小学校	H25.4.1	25
	周防大島町	島中小学校	H25.4.1	25
	長門市	通小小学校	H22.5.12	26
	長門市	神田小学校	H23.6.2	26
	萩市	三見小学校	H26.4.1	26
	美祿市	豊田前小学校	H26.4.1	27
	美祿市	綾木小学校	H26.4.1	27
	宇部市	吉部小学校	H24.4.1	27
	下関市	角島小学校	H26.7.1	28
	下関市	宇賀小学校	H26.7.1	30
	下関市	阿川小学校	H26.7.1	30
	周南市	和田小学校	H24.4.1	30
	光市	塩田小学校	H26.4.1	31
	美祿市	別府小学校	H26.4.1	32
	周防大島町	森野小学校	H25.5.1	32
	宇部市	二俣瀬小学校	H25.4.1	33
	長門市	俵山小学校	H23.5.24	33
	岩国市	河内小学校	H27.5.20	34
萩市	大島小学校	H27.4.1	34	
岩国市	杭名小学校	H27.5.27	36	
周南市	湯野小学校	H24.4.1	36	
山口市	八坂小学校	H23.4.1	37	
宇部市	万倉小学校	H25.4.1	37	
萩市	大井小学校	H26.4.1	38	
柳井市	日積小学校	H20.5.1	38	
下関市	神玉小学校	H26.7.1	39	
徳島県	美波町	伊座利小学校	H19.7.27	6

都道府県	市町村	小学校名	CS指定日	児童数
愛媛県	鬼北町	愛治小学校	H28.4.1	35
	鬼北町	泉小学校	H28.4.1	36
高知県	大川村	大川小学校	H24.4.1	14
	黒潮町	拳ノ川小学校	H19.4.1	16
	四万十町	米奥小学校	H21.5.12	16
	いの町	神谷小学校	H27.4.1	19
	南国市	白木谷小学校	H25.4.1	24
	南国市	奈路小学校	H19.4.1	26
	中土佐町	上ノ加江小学校	H27.4.1	28
	四万十町	影野小学校	H28.4.1	28
	佐川町	尾川小学校	H28.4.1	29
	安芸市	赤野小学校	H28.4.1	33
中土佐町	大野見小学校	H27.4.1	35	
福岡県	糸島市	姫島小学校	H27.4.1	4
	新宮町	相島小学校	H26.4.1	7
	飯塚市	八木山小学校	H25.4.18	27
佐賀県	嬉野市	大野原小学校	H26.4.1	16
熊本県	高森町	高森東小学校	H25.12.1	32
大分県	豊後高田市	白野小学校	H28.3.31	11
	別府市	東山小学校	H28.4.1	18
	玖珠町	小田小学校	H26.8.26	22
	豊後高田市	田染小学校	H24.4.1	25
	由布市	塚原小学校	H27.4.1	25
	豊後高田市	河内小学校	H26.4.1	26
	宇佐市	南院内小学校	H23.4.1	27
	豊後高田市	三浦小学校	H27.4.1	28
	豊後高田市	草地小学校	H22.4.1	29
	大分市	竹中小学校	H26.4.1	34
	豊後高田市	都甲小学校	H26.4.1	35
玖珠町	八幡小学校	H24.4.1	39	
宮崎県	都城市	白雲小学校	H26.4.1	0
	都城市	御池小学校	H25.4.1	7
	都城市	吉之元小学校	H25.4.1	8
	都城市	夏尾小学校	H25.4.1	9
	都城市	笹水小学校	H25.4.1	9
	小林市	幸ヶ丘小学校	H25.4.1	15
	えびの市	岡元小学校	H24.4.1	18
	都城市	西岳小学校	H25.4.1	23
都城市	高崎麓小学校	H25.4.1	27	
都城市	麓小学校	H25.4.1	34	
鹿児島県	出水市	藤島小学校	H28.4.1	11
	南さつま市	長屋小学校	H27.4.1	19
	指宿市	利永小学校	H28.4.1	19
	出水市	大川内小学校	H28.4.1	24
	南さつま市	小湊小学校	H28.4.1	25
	出水市	荘小学校	H28.4.1	36
南さつま市	川畑小学校	H28.4.1	38	

(文科省「コミュニティ・スクール指定校一覧」(各年)等をもとに筆者作成、平成28年4月1日現在)

【表2】 2016年度極小規模CS中学校28校一覧

都道府県	市町村	中学校名	CS指定日	生徒数
北海道	壮瞥町	久保内中学校	H27.4.14	11
山形県	小国町	叶水中学校	H28.4.1	3
東京都	利島村	利島中学校	H24.4.1	3
滋賀県	長浜市	杉野中学校	H24.4.1	9
京都府	京都市	宕陰中学校	H19.11.29	4
	京都市	花背中学校	H19.10.1	7
奈良県	上北山村	上北山中学校	H26.4.1	8
山口県	岩国市	美川中学校	H25.7.11	1
	萩市	相島中学校	H26.4.1	2
	周南市	中須中学校	H24.4.1	3
	萩市	木間中学校	H27.4.1	3
	周防大島町	情島中学校	H25.4.1	5
	萩市	見島中学校	H26.4.1	5
	防府市	野島中学校	H24.5.1	6
	萩市	川上中学校	H26.4.1	12
	周南市	鼓南中学校	H24.4.1	13
	萩市	三見中学校	H26.4.1	14
	萩市	大島中学校	H27.4.1	14
徳島県	美波町	由岐中学校伊座利分校	H19.7.27	9
高知県	いの町	神谷中学校	H27.4.1	12
	中土佐町	上ノ加江中学校	H25.4.1	12
	大川村	大川中学校	H24.4.1	14
熊本県	高森町	高森東中学校	H25.12.1	14
大分県	豊後高田市	田染中学校	H28.3.31	11
	別府市	東山中学校	H28.4.1	13
宮崎県	都城市	白雲中学校	H26.4.1	4
	都城市	夏尾中学校	H25.4.1	11
	都城市	笛水中学校	H25.4.1	11

(文科省「コミュニティ・スクール指定校一覧」(各年)等をもとに筆者作成、平成28年4月1日現在)

3. CS 指定解除・解消校の学校規模

ここでは、CS 指定小中学校のうち、どれくらいのCS 指定校が統廃合等で解除・解消されているかについて具体的に考察する。大橋（2016a）は、学校は存続しているもののコミュニティ・スクールの指定が解除された学校を「コミュニティ・スクール指定解除校」（以下、CS 指定解除校）、統廃合や休校に伴いCS 指定が必然的に解消された学校を「コミュニティ・スクール指定解消校」（以下、CS 指定解消校）と定義し、2014年度末までの約10年間にCS 指定解除校が10校（幼稚園1園、小学校7校、中学校2校）、CS 指定解消校が45校（幼稚園6園、小学校32校、中学校7校）存在することを明らかにしている。これらの知見を踏まえ、その後の状況を整理したのが、【表3】2015年度CS 指定解除・解消校一覧である。2015年度末までに義務教育学校への移行に伴うCS 指定解除校10校⁸⁾（小学校5校、中学校5校）およびCS 指定解消校24校（幼稚園1園、小学校16校、中学校7校）の計34校が確認できた。これにより、2004年9月の学校運営協議会制度開始以降のCS 指定解除・解消校数の合計は、CS 指定解除校20校（幼稚園1園、小学校7校、中学校12校）およびCS 指定解消校69校（幼稚園7園、小学校48校、中学校14校）の計89校に及ぶことがわかった。

【表3】の最右欄は、当該学校の最終年度の児童生徒数である。2015年度のCS 指定解消小学校16校における学校規模は、山口県周南市立大津島小学校（H25.4.1-H28.3.31）の1人、山口県山口市立嘉年小学校（H21.5.7-H28.3.31）の2人から、東京都世田谷区立守山小学校（H20.4.1-H28.3.31）の146人、東京都世田谷区立東大原小学校（H25.4.1-H28.3.31）の256人であった。また、CS 指定解消中学校7校における学校規模は、山口県阿武町立福賀中学校（H27.4.1-H28.3.31）の6人から、熊本県南阿蘇村立長陽中学校（H27.2.26-H28.3.31）の95人であった。

【表3】 2015年度CS指定解除・解消校34校一覧

CS指定解除・ 解消日(推定)	都道府県名 指定都市名	市区町村名	学校名	CS指定日	理由	CS指定解消後の 学校名	CS再指定日	最終年度 児童生徒数		
平成27年度末 (平28.03.31)	北海道	浦幌町	厚内小学校	平27.04.01	閉校	浦幌小学校	平27.04.01	6		
	秋田県	由利本荘市	下川大内小学校	平27.02.01	閉校	大内小学校	平28.04.01	85		
			上川大内小学校	平27.03.02	閉校	大内小学校	平28.04.01	48		
	茨城県	大洗町	夏海小学校	平27.04.01	閉校	大洗南小学校		64		
	東京都	世田谷区	守山小学校	平20.04.01	閉校	下北沢小学校	平28.04.01	146		
			東大原小学校	平25.04.01	閉校	下北沢小学校	平28.04.01	256		
	神奈川県	横浜市	霧が丘小学校	平21.10.01		義務教育学校霧が丘学園	平28.04.01	※	660	
			霧が丘中学校	平21.10.01		義務教育学校霧が丘学園	平28.04.01	※	335	
	長野県	信濃町	信濃小学校	平24.04.01		義務教育学校信濃小中学校	平28.04.01	※	377	
			信濃中学校	平24.04.01		義務教育学校信濃小中学校	平28.04.01	※	227	
	兵庫県	宍粟市	下三方小学校	平27.04.01	閉校	一宮北小学校	平28.04.01		47	
			三方小学校	平27.04.01	閉校	一宮北小学校	平28.04.01		72	
			繁盛小学校	平27.04.01	閉校	一宮北小学校	平28.04.01		41	
	鳥根県	出雲市	佐香小学校	平18.07.13	閉校	さくら小学校	平28.04.01		38	
			久多美小学校	平18.09.26	閉校	さくら小学校	平28.04.01		141	
	岡山県	岡山市	岡南幼稚園	平17.09.01	閉園				35	
	山口県	山口市	嘉年小学校	平21.05.07	閉校				2	
			阿武町	福賀中学校	平27.04.01	閉校	阿武中学校	平27.04.01		6
			岩国市	中田小学校	平27.02.05	休校				5
			下関市	殿居小学校	平26.07.01	閉校				9
			美祿市	秋芳南中学校	平26.04.01	閉校	秋芳中学校	平28.04.01		50
				秋芳北中学校	平26.04.01	閉校	秋芳中学校	平28.04.01		41
			宇部市	厚東中学校	平25.04.01	閉校	厚東川中学校	平28.04.01		61
				小野中学校	平25.04.01	閉校	厚東川中学校	平28.04.01		14
			周南市	大津島小学校	平25.04.01	休校				1
	長門市	俵山中学校	平23.05.24	閉校	深川中学校	平23.11.10		25		
	高知県	高知市	行川小学校	平26.04.01		義務教育学校行川学園	平28.04.01	※	16	
			土佐山小学校	平26.04.01		義務教育学校土佐山学舎	平28.04.01	※	61	
			行川中学校	平26.04.01		義務教育学校行川学園	平28.04.01	※	19	
			土佐山中学校	平26.04.01		義務教育学校土佐山学舎	平28.04.01	※	37	
	佐賀県	大町町	大町小学校	平26.04.01		義務教育学校大町ひじり学園	平28.04.01	※	318	
			大町中学校	平26.04.01		義務教育学校大町ひじり学園	平28.04.01	※	183	
	熊本県	津奈木町	平国小学校	平26.03.01	閉校				17	
			南阿蘇村	長陽中学校	平27.02.26	閉校				95

(文科省「コミュニティ・スクール指定校一覧」(各年)等をもとに筆者作成、平成28年4月1日現在)

注) 学校名欄のグレー(※印)は、CS指定解除校を示している。

4. 小括と今後の課題

本稿では、極小規模CS（小学校1～39人程度、中学校1～14人程度）の暫定的な定義をもとに、2016年度に現存する極小規模CS小学校165校、極小規模CS中学校28校の学校規模、ならびに2015年度末までに廃止されたCS指定解消小学校48校および中学校14校の学校規模をそれぞれ明らかにした。今回の考察を通じて、極小規模CSの存在やCS指定解消校の学校規模が明らかになったことは、〈学校運営協議会は学校統廃合プロセスにどのように関与しうるか?〉という研究テーマに、より質的にアプローチしていくうえでも重要である。児童1人の極小規模CS小学校や生徒2人の極小規模CS中学校における学校運営協議会の委員構成や人数はどうなっているのか（CS指定解消校においては、「どうなっていたのか」）、教育課程の承認はどのように行われているのか（CS指定解消校においては、「どのように行われていたのか」）等を含め、学校統廃合問題を前にして学校運営協議会制度の理念であるプロフェッショナル・リーダーシップとレイマン・コントロールの力関係がどのようにせめぎ合っているのかについて、極小規模CSやCS指定解消校の事例を丁寧に追いながら学校運営協議会の機能を再考することが求められる。学校統廃合政策が加速する直前の2014年度以降にCS指定された極小規模CSは小学校89校53.2%、中学校13校46.4%とCS指定から3年余りの学校が多い。学校統廃合を視野に入れてCS指定しているのか、逆に学校を存続させる目的でCS指定しているのか、そもそも学校統廃合や存続の問題とは無関係なのか、各校の事例を丁寧に追っていく必要がある。今後はこれまでCS指定が低調であった幼稚園や高等学校、新たに広がる義務教育学校等へのCS指定が量的に拡大し、各校の実態や議論のプロセス等を把握しづらい状況が予想されるが、前述の閣議決定の中で、「学校運営協議会は、対象学校の教育課程の編成等についての基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供す

るよう努めるものとする」と明記されていることは重要である。すでに廃止や休校になったCS指定解消校の学校規模を含めた質的調査やCS指定解除校の事例分析も必要不可欠であることを考えると、コミュニティ・スクールの学校規模と学校統廃合のテーマは中長期的な調査研究課題として取り組まれる必要があるだろう⁹⁾¹⁰⁾。

〈注〉

- 1) 学校教育法施行規則第41条には、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定されている。
- 2) 小学校182校、中学校67校の0学級（休校）を含む。
- 3) 2007年度に佐藤晴雄（2010）らが実施した「コミュニティ・スクールの実態と成果に関する調査」（回収数185校）では、限定的ではあるがCS指定校の学級数を調査している。また、大橋（2016b）は、日本教育学会第75回大会において、「コミュニティ・スクール指定解消校の学校規模と学校統廃合」と題して、2015年度のCS小中学校の学校規模等を発表している。
- 4) この中には休校中の幼稚園が複数含まれており、文科省は各自治体に対して本調査における休校の取り扱いを徹底する必要がある。
- 5) その他、『公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き』では、複式校（極小規模校）が「小学校：2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校、中学校：2個学年を合わせて8人以下の学級と他の学年を合わせて2学級以下の学校」と定義される。
- 6) 「〔学校全体の児童生徒数〕〇次に、学校全体の児童生徒数の観点で見ると、各学年単学級の小学校の場合、児童数は40人程度から235人程度まで、各学年単学級の中学校の場合、生徒数は、15人程度から120人程度まで幅広いケースがありうるところです。」（『手引き』p.10より）
- 7) 宮崎県都城市立白雲小学校については、文科省のCS指定一覧に記載されているので【表1】に含めているが、児童数0人であるため、本文の考察においては除外する。
- 8) 学校教育法改正に伴い2016年度から設置可能となった義務教育学校への移管を理由としており、実質的にはCS指定が継続している。
- 9) 今後の調査研究に向けては、学校規模の定義のズレを解消する必要がある。学級数に基づく過小規模校には各学年単学級は含まれないが、学級数別に把握できないCS過小規模CSについては各学年単学級を含まざるをえない現状がある。
- 10) このような問題意識から本調査研究に関わるホームページを作成し、2017年4月から公開している。<http://ohashiyasuaki.jp/>

〈主要参考文献・資料〉

- 中央教育審議会「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の
在り方と今後の推進方策について」（答申）2015年12月
- 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応し
た活力ある学校づくりに向けて～」2015年1月
- 文部科学省『学校基本調査』（各年）
- 中村文夫『子どもの貧困と公教育』明石書店、2016
- 仲田康一『コミュニティ・スクールのポリシークス 学校運営協議会における保護者の位
置』勁草書房、2015
- 大橋保明「学校統廃合とコミュニティ・スクール」関西教育学会編『関西教育学会年報』
（通巻第33号）、pp.165-169、2009
- 「学校統廃合とコミュニティ・スクール（2）」関西教育学会編『関西教育学会年
報』（通巻第34号）、pp.6-10、2010
- 「コミュニティ・スクール指定解消校における学校統廃合プロセスの検討」公教
育計画学会編『公教育計画研究7』八月書館、pp.105-119、2016a
- 「コミュニティ・スクール指定解消校の学校規模と学校統廃合」『日本教育学会第
75回大会 発表要旨集録』（於：北海道大学）pp.154-155、2016b
- 大林正史『学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程に関する研究』大学教育出版、
2015
- 佐藤晴雄『コミュニティ・スクールの研究』風間書房、2010
- 『コミュニティ・スクール「地域とともにある学校づくり」の実現のために』エ
イデル研究所、2016
- 山城直美「コミュニティ・スクールの現状と課題」公教育計画学会編『公教育計画研究5』
八月書館、2014
- 全国学校データ研究所『全国学校総覧2017年版』原書房、2016

〈付記〉

本稿は、平成28-30年度科学研究費補助金基盤研究(C)「学校運営協議会と学校統廃合：
コミュニティ・スクール指定解除・解消校の事例分析」（JSPS 科研費 JP16K04576、研究代
表者：大橋保明）による研究成果の一部として公表するものである。